

運動費に二百万円

水俣病 訴訟派再び市に要望

水俣病患者家庭互助会の訴訟派 渡辺榮蔵代表ら十人は、十二日午前十時半水俣市役所を訪れ、再度運動費用の融資を申し入れた。

り。発行数は千八百万枚（熊本県十六万六千枚）。

訴訟派は市が水俣病補償処理委の費用を組み、一任派に便宜を図りながら、訴訟派には何ら援助しないのは不公平だとして二百万円を要求している。これに対し渡辺

助役、緒方総務課長らが「自治法などの法令の建て前から市町村が融資するのはおかしい。しかしこの問題を話し合っている市議会の

公害特別対策委員会が訴訟派にも出せという意向なら、従わざるを得なくなる」と答えた。委員会

は二十一日に予定されている。